

2019年流山憲法集会

憲法9条の改憲は 自衛隊のためなのか

～元自衛官が現場目線で考える～

いづつ

たかお

講演 井筒 高雄さん

元陸自レンジャー隊員。88年陸自に入隊、PKO法を機に93年依頼退職。
97年に大阪経済法科大学卒後、加古川市議を経て、元自衛官の立場から
自衛隊の実情と戦争のリスクを伝える講演活動を行う。

5月18日（土） 13:00開場 13:30開演
流山市生涯学習センター つくばエクスプレス
流山セントラルパーク駅下車徒歩3分
資料代 500円 学生・生徒無料



安倍政権は憲法九条を改憲し、自衛隊を海外でも戦闘のできる軍隊にしようとしています。自衛隊は本来専守防衛に徹するべきで海外での戦闘は許されていませんが、2015年の安保法制の制定によって集団的自衛権の行使に道を開き、米軍が攻撃を受けた場合には戦闘が可能となりました。

さらに自衛隊の存在を憲法に明記することで、戦力の不保持という憲法九条の根幹の部分を骨抜きにしようとしています。憲法九条が変わると自衛隊はどのような組織に変って行くのでしょうか？元自衛官の井筒さんに、自衛隊の目線でお話を伺います。



主催 九条の会・流山

連絡先 石林 7154-7511 三原 7152-6559 山田 7144-3993

戦争への道

湾岸戦争後のPKO協力法以来、日本は戦争のできる国への道を着実に進んできました。PKOと後方支援を含め、自衛隊は途切れることなく海外派遣を続けています。

| 日付 | 出来事 | 内容 |
|---------------------|-------------------|---|
| 1991/6/5～9/11 | 自衛隊ペルシャ湾派遣 | 湾岸戦争停戦後、ペルシャ湾で機雷掃海を実施。 |
| 1992/6/19 | PKO協力法 | 国際連合の国連平和維持活動に協力するために作られた。紛争地帯に平和維持のための軍隊を派遣することが目的だが、紛争に巻き込まれる危険がある。 |
| 1992/9/17～1993/9/26 | 自衛隊カンボジア派遣 (PKO) | 停戦監視要員8名、陸上自衛隊の施設大隊600名を派遣。武装は、拳銃・小銃・指揮通信車。 |
| 1993/5/11～1995/1/8 | 自衛隊モザンビーク派遣 (PKO) | 司令部要員5名、輸送調整部隊48名を派遣。武装は、拳銃・小銃。 |
| 1996/2/1～2013/1/15 | 自衛隊ゴラン高原派遣 (PKO) | 司令部要員2名、輸送隊43名を派遣。武装は、拳銃・小銃・機関銃のみ。 |
| 1999/5/28 | 周辺事態法 | 日本が武力攻撃を受けていなくても、武力攻撃のおそれがある「周辺事態」であると認定すれば、自衛隊が米軍の海外での戦争に参戦できるようになった。 |
| 2001/10/16 | テロ対策特別措置法 | 米軍などがアフガニスタンなどに対して、対テロ戦争の一環として行う攻撃・侵攻を援助(後方支援)することについて定めた。1週間後の11月9日には、海上自衛隊の艦船3隻がインド洋に向けて出航した。 |
| 2001/11～2010/1 | 自衛隊インド洋派遣 | 米海軍など各国艦艇への後方支援を行う。海上自衛隊のインド洋後方支援派遣部隊が参加。 |
| 2002/2～2004/6/27 | 自衛隊東ティモール派遣 (PKO) | 司令部要員7～10名、陸上自衛隊の東ティモール派遣施設部隊1次隊及び2次隊各680名、3次隊522名を派遣。武装は、拳銃・小銃・機関銃。 |
| 2003/7/26 | イラク復興特別措置法 | イラク戦争後のイラクの非戦闘地域で、人道復興支援活動・安全確保支援活動を行うことを目的として制定。 |
| 2004/1/16～2008/12 | 自衛隊イラク派遣 | イラク復興特別措置法に基づき、陸上自衛隊 約550人、海上自衛隊 約330人、航空自衛隊 約200人を派遣。 |
| 2007/1/9 | 防衛庁から防衛省に昇格 | |
| 2008/1/16 | 新テロ対策特別措置法 | インド洋での米軍などの後方支援活動を継続するために、テロ対策特別措置法の後継の法律として制定。 |
| 2009/6/19 | 海賊処罰対処法 | ソマリア沖に海賊の対策部隊を派遣するために制定。 |
| 2011/11～継続中 | 自衛隊南スーダン派遣 | 施設整備及び司令部要員を派遣。現在は司令部要員4名の派遣のみが行われている。 防衛省は現地が戦闘状態であることを記した日報を隠蔽。 |
| 2013/12/13 | 特定秘密保護法 | 日本の安全保障に関する重要な情報を特定秘密に指定し、国民の目から隠すことが可能となった。情報漏えいした公務員には厳罰が課せられる。 |
| 2015/9/19 | 安保法制 | 集団的自衛権を認め、自衛隊の活動範囲や使用できる武器を拡大。自衛隊が米軍と一体となって海外で戦闘することが可能となった。 |
| 2017/7/11 | 共謀罪 改正組織犯罪処罰法 | テロ集団と見なされると、事前準備をしただけで犯罪が成立する。戦前の治安維持法と類似。 |

九条の会・流山は、平和憲法を守るための活動をしています。一緒に活動する世話人を募集しています。